

2026年度 神奈川大学大学院聴講生募集要項

I.対象研究科・人員

(1)研究科：《横浜キャンパス》

【博士前期課程】法学研究科、人間科学研究科、歴史民俗資料学研究科

【博士前・後期課程】経済学研究科、理学研究科、工学研究科

《みなとみらいキャンパス》

【博士前期課程】経営学研究科

【博士前・後期課程】人文学研究科

(2)人員：若干名

(3)入学時期及び在籍期間

入学の時期は各学期の初めとし、在籍期間は次のとおりとします。

【前学期入学】2026年4月1日～2026年9月30日又は2027年3月31日

【後学期入学】2026年10月1日～2027年3月31日

II.聴講を認める授業科目・単位数

(1)聴講を認める授業科目

各専攻授業科目。ただし、以下の科目については、聴講できません。

①理学研究科の演習・実験・実習

②工学研究科の演習・実験・製図

③人間科学研究科の演習科目、臨床基本科目群、臨床実習科目群及びE群の授業科目

④歴史民俗資料学研究科のD類の授業科目

⑤上記のほか、研究科が認めていない科目

※後学期入学者は後学期開講科目のみ聴講可能です。

(2)聴講を認める単位数

各学期10単位以内とします。

III.出願資格

(1)博士前期課程

【前学期入学】大学卒業者及び2026年3月卒業見込の者

学士の学位を有する者、2026年3月までに有する見込の者

又はこれと同等以上の学力があると認められる者

【後学期入学】大学卒業者及び2026年9月卒業見込の者

学士の学位を有する者、2026年9月までに有する見込の者

又はこれと同等以上の学力があると認められる者

(2)博士後期課程

【前学期入学】博士前期(修士)課程又は専門職課程修了者、2026年3月修了見込の者

又はこれと同等以上の学力があると認められる者

【後学期入学】博士前期(修士)課程又は専門職課程修了者、2026年9月修了見込の者

又はこれと同等以上の学力があると認められる者

IV.出願・選考

(1)検定料

15,000円

*出願日の3週間前から出願日までに銀行振込で納入してください。

*振込依頼人名は出願書類に記載した氏名を入力して納入してください。

*振込手数料はすべて出願者負担です。過不足なく検定料を納入してください。

*一度振込まれた検定料は過入金分も含め、返還いたしません。

(2)選考方法

書類選考。ただし、必要に応じ面接を課すこともあります。

(3)出願書類

- ・**出願書類は、すべて原本(オリジナル)を提出してください。**
- ・すべての提出書類において、使用言語が日本語、英語又は研究科が特に認めた他の言語以外の場合は、日本語の訳を添付してください(様式任意 A4 サイズ。ただし、翻訳者の署名を必ずつけること。本人翻訳可。)
- ・出身校が統廃合又は改名された場合や卒業時と姓又は名前が異なる場合は、それを証明する書類を提出してください。
- ・前学期出願者で後学期開講科目の聴講も希望する場合は、前学期出願時に後学期科目も併せて申請してください。

番号	書類名	提出対象者	備考
1	検定料納入控え	全員	本学所定台紙に貼付してください。
2	大学院聴講生願書	全員	本学所定用紙
3	[博士前期課程] 卒業証明書又は 卒業見込証明書 [博士後期課程] 博士前期(修士)課程 修了(見込)証明書、 専門職学位課程修了 (見込)証明書	全員	卒業及び修了見込者は3か月以内に発行のもの、既卒者は発行年月日を問わない。
4	成績証明書	全員	卒業及び修了見込者は3か月以内に発行のもの、既卒者は発行年月日を問わない。
5	履歴書	全員	本学所定用紙(写真貼付のこと。)
6	(日本国内に在留している 日本国籍を有しない者) 住民票の写し(原本)	該当者 のみ	本人のみ記載のもの。(本籍・マイナンバーの記載は不要) 発行日が3か月以内のもの。 「在留資格」、「期間・国籍」、「在留カード番号」が明記されているもの。
7	(中国の大学を卒業した者又は 中国の大学院を修了した者) 学歴認証報告書	該当者 のみ	発行については、中国高等教育学生信息网(CHSI)にお問合せください。

(4)出願日、場所及び取扱時間【厳守】

出願内容	出願日	場所及び取扱時間
2026年度 前学期入学 出願の場合	2025年11月28日(金)	各キャンパス教務課 9:30~16:00(12:30~13:30を除く。) 【横浜キャンパス】 法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・ 理学研究科・工学研究科・ 歴史民俗資料学研究科 【みなとみらいキャンパス】 経営学研究科・人文学研究科 ※窓口で出願する場合は、本人が窓口を持参してください。 ※国外から出願する場合は、出願日必着で各キャンパス教務課に郵送してください。宛先に教務課と明記してください。
2026年度 後学期入学 出願の場合	2026年5月18日(月)	

(5)合格発表

選考終了後、合格・不合格ともに E-mail で、本人に通知します。

【合格発表日】

<前学期入学> 2026年1月中旬～下旬

<後学期入学> 2026年6月中旬～下旬

V. 入学手続

合格者は本学が指定する日の取扱時間内に手続きを完了してください。**なお、本学が指定する日の取扱時間内に手続きをしない場合は、入学の権利を放棄したものとみなします。**(合格者には、別途詳細をお知らせします。)

(1)登録料

20,000 円

(2)聴講料

1 単位につき 13,000 円 (例)4 単位科目 = 1 科目 52,000 円

(例)2 単位科目 = 1 科目 26,000 円

*振込依頼人名は出願書類に記載した氏名を入力して納入してください。

*振込手数料はすべて出願者負担です。過不足なく登録料・聴講料を納入してください。過入金分は返金いたしません。

*4月入学の場合は2026年3月31日(火)まで、10月入学の場合は2026年9月30日(水)までに入学辞退の手続きをされた場合は、後日登録料・聴講料を返還いたします。

(3)提出書類

・提出書類が日本語以外の場合は、日本語訳も併せて提出してください。(様式任意。ただし、翻訳者署名必須・本人翻訳可。)

番号	書類名	提出対象者	備考
1	登録料納入控え	全員	本学所定台紙に貼付してください。
2	聴講料納入控え	全員	本学所定台紙に貼付してください。
3	誓約書/同意書	全員	本学所定用紙(各自署名・押印のもの※印鑑はスタンプ印、シャチハタ印、同一印は不可とする) ※日本国籍を有しない方の保証人については、日本国内在住者(父母・親戚)を原則としていますが、日本国内に父母・親戚がない場合は、保証人を免除する制度があります。希望者は国際課宛にメールにてお知らせください。 ※保証人免除申請者は、以下のとおり記入し、手続き期限内に提出してください。 ①保証人氏名・押印欄は、保証人免除願の「日本国内での緊急連絡先」として記入する者の署名・押印をしてください。 ②誓約書の欄外空欄に「保証人免除手続き中」と記入してください。 ③保証人免除申請が完了している方は、誓約書の欄外空欄に「保証人免除申請完了」と記入してください。 <問合せ先>kokusai-shien@kanagawa-u.ac.jp
4	住民票の写し(原本) (入学手続者全て、ただし出願時に提出した者は不要)	該当者のみ	本人のみ記載のもの。(本籍・マイナンバーの記載は不要) 発行日から3か月以内のもの。 ※日本国籍を有しない方は、「在留資格」、「期間・国籍」、「在留カード番号」が明記されているもの。 ※国外在住者は、来日して役所での住民登録を行ってから住民票を提出すること
5	健康診断書	全員	本学所定用紙、発行から2か月以内のもの。
6	写真1枚(画像データ)	全員	ファイル形式 :JPEG サイズ:600×450 ピクセル (4:3の比率) (kenkyu-yokohama@kanagawa-u.ac.jpへ提出)

7	(出願時に卒業あるいは修了見込みで出願した者) 出身学校卒業証明書又は修了証明書	該当者のみ	
8	(日本国籍を有しない者) 在留カードの写し(両面)	該当者のみ	手続日に入国していないものは、入国後速やかに提出すること。

(4)入学手続日、場所及び取扱時間【厳守】

出願内容	入学手続日	場所及び取扱時間
2026年度 前学期入学の場合	2026年1月21日(水)	各キャンパス教務課 9:30~16:00 (12:30~13:30を除く。) 【横浜キャンパス】 法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・ 理学研究科・工学研究科・ 歴史民俗資料学研究科
2026年度 後学期入学の場合	2026年6月24日(水)	【みなとみらいキャンパス】 経営学研究科・人文学研究科 ※窓口で出願する場合は、本人が窓口に持参してください。 ※国外から手続きする場合は、手続日必着で各キャンパス教務課に郵送してください。

VI.その他

- ・原則として、提出された書類は返還いたしません(※一部を除く。)
- ・合格後であっても提出された書類等に事実と反する事項が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・時間割は、出願時には確定していませんので、後日必ず確認してください。
- ・聴講が許可された授業科目であっても、大学院正規生の履修者がいないなどの理由により休講となった場合は、聴講できません。
- ・後学期入学の授業開始日は大学院学年暦の後学期授業開始日に準じます。

・安全保障輸出管理について

神奈川大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「神奈川大学安全保障輸出管理規程」を定め、物品の輸出や技術の提供、人材の交流の観点から「外国人留学生」の受け入れについて厳格な管理を行っています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育・指導が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、ご自身が指導を希望する志望指導教授と事前によく相談を行うなど、十分に注意をしてください。

なお、外国人留学生の方は、本学入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守していただくこととなります。

問い合わせ先

【横浜キャンパス 教務課:kenkyu-yokohama@kanagawa-u.ac.jp】

法学研究科・経済学研究科・人間科学研究科・理学研究科・工学研究科・歴史民俗資料学研究科

【みなとみらいキャンパス 教務課:kenkyu-mmc@kanagawa-u.ac.jp】

経営学研究科・人文学研究科